

2019年度 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人 吉野コスモス会

1 事業の成果

今年度は、体制が整わない中、体制を徐々に整え、最低限、法人のサービス提供の責務を果たすことができた。しかし、あくまで最低限であり、それぞれの部門で今年度の反省を行い、次年度の更なるサービスの質の向上、事業の飛躍につなげていきたい。法人全体としては、運営の視点からの評価となるため、しっかりと赤字を出さず運営できたこと、また、サービス活動収入が落ちた中で補助金を活用し環境整備を行えた点は評価点である。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業運営を揺るがす事態の発生を真の当たりにし、法人基盤の脆弱性と準備不足、また、障がい福祉の社会的立場の低さを痛感させられた。今後は、こういった不測の事態が発生する状況下でも、一定期間、運営や雇用を維持できるよう法人としての体力をつけ、さまざまな事態にも、柔軟に対応できるよう、情報収集や仕組み・マニュアル等計画の整備を行っていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
精神障害者小規模作業所運営事業	内職作業や軽作業等を通じて、生活、就労に関する支援を行う。	未実施				0
広報事業	機関紙発行	年4回	事業所	2名		0
障害者のための就労支援事業	作業、就労に関する相談支援、ハローワーク同行、企業見学等	随時				0
障害者のための無料相談事業	保健福祉に関する相談	随時				0
障害者福祉に関する地域啓発事業	関係機関を中心とした交流会の開催、イベント等準備に向けた定例会	月1回	事業所	3名	定例会約10名	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(老陽館)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週5日	事業所	4名	定員20名	11,683
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(ういる工房)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週5日	事業所	8名	定員40名	38,473
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(ういる工房)	利用者に対する、食事等の介護、掃除等の家事、生活等に関する相	毎日	事業所	11名	定員13名	32,271

に支援するための法律による障害福祉サービス事業(吉野コスモス会ハウス)	談及び助言並びに就労先その他関係機関との連絡その他の日常生活上の必要な援助					
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による一般相談支援事業	障がいのある方へ、相談支援、関係機関との連絡調整などのサービスを実施する。	週 5 日	事業所等	4 名		20,020
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域活動支援センター事業	障がいのある方へ、創作的活動または生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進等地域の実情に応じた場の提供。	週 5 日	事業所	5 名		12,820
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による移動支援事業	障がいのある方が円滑に外出できるよう、移動を支援する。	未実施				0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
物品の製作及び販売事業	加工品等の物品販売	週 5 日	事業所等	3 名	21,853
配達業務請負業	メール便配達業務等の請負事業	未実施	事業所等		0
飲食販売事業	仕入販売及び出店販売等	週 5 日	事業所等	2 名	1,987